千葉市若葉区選挙管理委員会告示４５号

令和７年７月２０日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第６２条第２項の規定によるくじを行うべき場所及び日時は、次のとおりである。

令和７年７月３日

千葉市若葉区選挙管理委員会委員長　　秋元　　稔

場　　所	日　　時
千葉市若葉区役所内 千葉市若葉区選挙管理委員会	令和７年７月１７日 午後５時２５分